

政策体系	政策No.	1	政策名	快適で魅力あるまちづくり			施策主管課	安心安全課	
	施策No.	5	施策名	交通安全・防犯の推進	重点施策		施策主管課長名	酒元 博	
施策関係課名	商工振興課、(建設施設管理課、都市計画課、耕地課)								
1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針									
市民・警察・民間企業・行政が一体となって交通安全運動や防犯活動を展開するとともに、消費者被害拡大の防止に努める。									
2 施策の目的と成果把握									
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民							
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	人口	人	見込み値	127,871	128,128	128,383	128,640	128,868	129,098
			実績値	127,773	127,450	127,662	127,487	127,365	
B			見込み値						
			実績値						
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		交通事故や犯罪から生命・財産が守られている							
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)							
		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	交通事故発生件数	件	成り行き値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
			目標値	993	984	975	966	957	948
			実績値	1,062	1,044	1,065	974	1,008	
			達成率	93%	94%	91%	99%	95%	
			結果	△	△	△	○	○	
B	刑法犯罪認知件数	件	成り行き値	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
			目標値	1,190	1,143	1,098	1,055	1,013	973
			実績値	1,074	1,105	890	785	872	
			達成率	110%	103%	119%	126%	114%	
			結果	◎	○	◎	◎	◎	
C	刑法犯犯罪率 ※人口1万人当りの刑法犯罪認知件数	件/万人	成り行き値	94.0	94.1	94.1	94.1	94.1	94.1
			目標値	93.1	89.5	85.5	82.0	78.6	75.4
			実績値	84.1	86.6	69.7	61.5	68.4	
			達成率	110%	103%	118%	125%	113%	
			結果	◎	○	◎	◎	◎	
D	防犯を意識した行動をとっている市民の割合	%	成り行き値	84.1	84.1	84.1	84.1	84.1	84.1
			目標値	85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0
			実績値	75.0	91.0	92.7	91.4	92.5	
			達成率	88%	106%	107%	104%	104%	
			結果	△	◎	◎	○	○	
E	犯罪に対して不安を持っている市民の割合	%	成り行き値	25.4	25.4	25.4	25.4	25.4	25.4
			目標値	25.0	24.0	23.0	22.0	21.0	20.0
			実績値	28.1	30.3	30.7	27.9	25.6	
			達成率	88%	74%	67%	73%	78%	
			結果	△	△	△	△	△	
F	消費者被害にあわないよう意識した行動をとっている市民の割合	%	成り行き値	86.4	86.4	86.4	86.4	86.4	86.4
			目標値	87.0	88.0	88.0	89.0	89.0	90.0
			実績値	76.2	95.9	96.6	95.7	95.0	
			達成率	88%	109%	110%	108%	107%	
			結果	△	◎	◎	◎	◎	
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)		⑥ 平成24年度の目標値設定の考え方							
※A・B・C 交通事故並びに犯罪の発生状況を示す指標であることから設定。 A…交通事故発生件数 B…刑法犯罪認知件数 C…刑法犯犯罪率 ※鹿児島県警察本部が公表している「交通統計」、「鹿児島の犯罪」及び「市町村別の犯罪発生実態」より把握。(年度ではなく年単位の数値。) D…防犯を意識した行動をとっている市民の割合 ※市民自らが犯罪に合わないよう自覚し、防犯に取り組んでいるかをあらわす指標として設定。 ※防犯を意識した行動をとっている市民の割合(総合計画進行管理に係る市民意識調査) E…犯罪に対して不安を持っている市民の割合 ※総体として市民が犯罪に対し安心して暮らせる状態となっているかをあらわす指標として設定。 ※犯罪に対して不安を持っている人の割合(総合計画進行管理に係る市民意識調査) F…消費者被害にあわないよう意識した行動をとっている市民の割合 ※市民自らが消費者被害にあわないよう自覚し、行動できるかを表す指標として設定。 ※消費者被害に注意を払っている市民の割合(総合計画進行管理に係る市民意識調査)		A 「交通事故発生件数」については、「霧島市交通安全計画」において平成22年の発生件数を1,000件未満に設定しており、これに準じた目標値とする。 B 「刑法犯罪認知件数」については、県内犯罪率ワースト1位(平成16年度)を契機とする市民の防犯意識の高まりを持続させ、さらなる啓発活動等による227件の減少を目指す。 C 「刑法犯犯罪率(人口1万人当たりの刑法犯罪認知件数)」については、過去5年間における最少値である75.4件/万人を目指す。 D 「防犯を意識した行動をとっている市民の割合」については、市民意識調査(平成18年度)によると84.1%と高い傾向にあるが、「あんしん・あんぜん検定」実施等の啓発活動によりさらなる成果向上に努め、毎年1%ずつの上昇を目指す。 E 「犯罪に対して不安を持っている市民の割合」については、地域や警察等と一体となった取り組みを進めることにより5.4%の減少を目指す。 F 「消費者被害にあわないよう意識した行動をとっている市民の割合」については、情報提供や啓発活動を継続して行うことで「防犯を意識した行動をとっている市民の割合」と同水準の90%を目指す。							